

# 平成 24 年度 一橋大学大学院法学研究科博士後期課程 司法試験合格者特別選抜（秋季募集・10月入学）募集要項

法学・国際関係専攻は、法学・国際関係学の分野での新しい「知」の創造、及びそれによる日本社会・国際社会への知的貢献を目指し、そのために必要な先端的・学際的な研究を行い得る研究者を養成する一方、これらについての高度な知識・能力を備えた専門的な職業人、とりわけ、ビジネス法務に精通し、国際感覚・人権感覚に富んだ人材や国内外の紛争の予防・解決を行い得る人材の養成を図ります。

研究者養成コースは、将来、大学等で研究・教育に従事することを希望する学生を対象に、独立の研究者として高度な基礎理論をふまえて先進的な研究を遂行できる能力を修得することを目的とします。

応用研究コースは、将来、民間の研究機関、国際機関、企業等で高度な専門能力を備えた職業人として活躍することを希望する学生を対象に、実務的視点を重視した高度応用的な研究を遂行できる能力を修得することを目的としています。

## 1. 募集人員

コース	専攻	募集人員
研究者養成コース	法学・国際関係	若干名
応用研究コース		

## 2. 出願資格

新司法試験合格者

（合格発表前に出願登録を行います。合格者発表の時点で出願資格を確認します。）

## 3. 出願書類

書類等	提出者	摘要
入学志願票	全員	交付の用紙を用い、所要事項を記入し、写真を貼付してください。
写真票・受験票	全員	交付の用紙を用い、所要事項を記入し、写真を貼付してください。
推薦書又は報告書	全員	交付の用紙を用い、指導教員が作成し、厳封したもの。 なお、推薦者が作成できない場合は、交付の用紙を用い志願者自身で過去の研究・学習状況に関する報告書を作成することができます。この場合は厳封の必要はありません。
リサーチペーパー 又は研究遂行能力を示す資料	全員	研究者養成コースの出願者はリサーチペーパー（20,000字程度：A4の用紙を用い、表紙をつけ、「タイトル」「氏名」を明記すること）を3通、応用研究コースの出願者は研究遂行能力を示す資料を、3通提出してください。 日本語以外で書かれている場合には、提出を認めるかどうか研究科で判断しますので、7月末日までに法学部・法学研究科事務室あてにあらかじめ問い合わせてください。
研究計画書	全員	4通（2,000字程度にまとめたもの。） 形式についてはA4の用紙を用い、表紙をつけ、「研究テーマ」「氏名」を明記してください。
受験票送付用封筒	全員	定形封筒に簡易書留相当分（380円）の郵便切手を貼付の上、受験票送付先の住所、氏名を明記してください。

在留カード（または外国人登録証明書）の写し	外国籍の者	在留カード（または外国人登録証明書）の表裏両面の写しを提出してください。ただし、在留カード（または外国人登録証明書）を交付されていない者についてはパスポートの写しを提出してください。
新司法試験受験票	全員	新司法試験受験票の写しを提出してください。
検定料 30,000 円	該当者	<p>ミツイスミトモギンコウ クニタチシテン 三井住友銀行 国立支店の  <small>コクリツダイガクホウジンヒトツパンダイガクホウガクケンキョウカケンテイリョウグチ</small>  *口座名：「国立大学法人一橋大学法学研究科検定料口」  *口座番号：「普通預金 7761773」  あてに検定料 30,000 円分を振り込み、<u>明細書等の写しを提出書類と一緒に提出</u>してください。（所定の振込用紙はありません。）  *振込期間：<u>平成 24 年 9 月 11 日（火）～13 日（木）の 3 日間のみです。（9 月 11 日（火）の新司法試験の結果を確認ののち、振込みをしてください。）</u>なお、本年 3 月に本学法科大学院を修了し、引き続き出願した者は検定料は不要です。</p>

【注】提出書類のうち英語以外の外国語で書かれた証明書・文書等がある場合には、その日本語訳又は英語訳を添付してください。

#### 4. 出願方法

志願者は、下記の期間に上記 3. の出願書類を郵送（書留郵便）により提出のうえ出願登録をしてください。検定料の振込み及び出願資格の確認ができた段階で最終的に受付けたこととします。

新司法試験の可否について確認のうえ検定料を振込み、その旨 E-mail にて法学部・法学研究科事務室（law-km.g@dm.hit-u.ac.jp）までご連絡ください。

なお、合格通知書の写しを後日提出していただきます。

- ① 封筒の表面左下に「大学院博士後期課程（司法試験合格者特別選抜）出願書類在中」と朱書し、出願登録期間内に必着のこと。ただし、出願登録期間が過ぎて着いたものでも、平成 24 年 9 月 5 日（水）以前の消印のあるものは受け付けます。なお、持参による提出及び外国からの郵送は受け付けません。

- ② 出願登録期間

平成 24 年 9 月 3 日（月）～9 月 7 日（金）
-------------------------------

なお、9 月 7 日（金）は 17 時必着です。

- ③ 願書の郵送先

〒186 - 8601 東京都国立市中 2 丁目 1 番地 一橋大学法学部・法学研究科事務室

#### 5. 選考方法

学力試験及び論文（リサーチペーパー又は研究遂行能力を示す資料）審査の結果、出願書類の内容を総合して合否を決定します。

- (1) 学力試験期日・時間

期 日	試験科目	試 験 時 間
平成 24 年 9 月 18 日（火）	外国語	10:00～11:00
	口 述	13:00～17:00

【注】外国語試験を受験しなかった場合は、口述試験は受験できません。

(2) 学力試験科目

試験科目	試験方法
外国語	英語・独語・仏語のうち、出願の際にあらかじめ選んだ1ヶ国語を選択してください。 <b>(ただし、母国語を除きます。)</b> ※試験場において辞書を貸与します。
口述	専攻に関連する事項、その他について。

(3) 試験場

東京都国立市中2丁目1番地 一橋大学 (JR中央線国立駅南口下車、南へ徒歩約10分)

学力試験の試験室及び時間割については、平成24年9月14日(金)13:00以降大学院掲示場(国立西キャンパス法人本部棟ウラ)に掲示してあります。

## 6. 合格者発表

最終合格者発表	平成24年9月21日(金)13:00
---------	--------------------

大学院掲示場及び法学研究科ホームページ(入試関連情報:<http://www.law.hit-u.ac.jp/home/exam/>)にて発表します。

なお、最終合格者には郵送により通知します。

## 7. 入学手続き

(1) 入学料の納入期間

平成24年9月24日(月)～26日(水)の3日間。

この期間内に納入されない場合は、入学辞退者として扱います。

(2) 入学料の納入額

入学料:282,000円

(本学法科大学院を平成24年3月に修了したのち平成24年新司法試験に合格した者は不要です)

**【注】**本学には入学料の免除・徴収猶予の制度があるので、希望する場合は入学料を納入せずに、学生支援課で申請書類の交付を受けて、所定の期間内に申請を行ってください。(入学料納入後の免除・徴収猶予の申請はできません。また、申請を行っても不許可となることもありますので、入学料納入の準備は事前に十分行っておいてください。

(3) その他

授業料(年額535,800円)については、入学後に納入することとなります。納入時期・納入方法については改めて通知いたします。

上記、納入金額は予定額であり、在学中に学生納付金の改定が行われた場合には、改定時から新たな納入金額が適用されます。

### 国際学生宿舎(学生寮)について

本学国際学生宿舎(学生寮)への入居希望者は、平成24年12月中旬に本学ホームページ(在学生の方へ→学生寮・アパート)に、「国際学生宿舎募集要項(大学院)」を公表しますので、要項に従い申請してください。

## 8. 注意事項

- (1) 入学試験に関する事務は、すべて法学研究科事務室で行います。
- (2) 出願書類及び既納の検定料は返却しません。また、各種証明書は必ず原本を提出してください。複写したものは受け付けません。
- (3) 学力試験の際には、必ず受験票を持参してください。
- (4) 志願者が記入する書類はすべて黒又は青のペン又はボールペンを使用してください。
- (5) 身体機能に障害のある人は、その障害の程度に応じ、受験時や入学後の学修に際して特別な配慮をし、措置をとるので、出願に先立ち、法学研究科事務室に必ず申し出て相談してください。
- (6) 入学試験合格者の成績は、入学後の教育・学業支援等の目的に使用することがあります。
- (7) 選択した「入学後に専攻を予定している科目」を担当する教員が、指導教員となります。（別紙「一橋大学法学研究科博士後期課程要覧」参照）

- (8) 出願手続きに関する問い合わせ先  
一橋大学法学部・法学研究科事務室

TEL : 042-580-8204

E-mail : [law-km.g@dm.hit-u.ac.jp](mailto:law-km.g@dm.hit-u.ac.jp)

# 一橋大学大学院法学研究科博士後期課程要覧(平成 24 年度)

## 法学・国際関係専攻

### 【講義科目一覧】

経済法特殊研究	国際経済法	企業法特殊研究総合	企業法特殊研究第一
企業法特殊研究第二	企業法政策	海空法特殊研究	民事法特殊研究
財産法特殊研究第一	財産法特殊研究第二	財産法特殊研究第三	家族法特殊研究
民事訴訟法特殊研究第一	民事訴訟法特殊研究第二	労働法特殊研究	英米私法特殊研究
国際私法特殊研究	国際取引法	西洋私法史特殊研究	日本法制史特殊研究
法哲学特殊研究	法文化構造論特殊研究	比較法文化特殊研究	西洋公法史特殊研究
英米公法特殊研究	中国法特殊研究	憲法特殊研究第一	憲法特殊研究第二
憲法政策	行政法特殊研究第一	行政法特殊研究第二	行政法特殊研究第三
行政学特殊研究第一	行政学特殊研究第二	地方自治法特殊研究	立法学
環境法政策	教育文化政策論	国土交通論	租税法特殊研究第一
租税法特殊研究第二	刑事法特殊研究第一	刑事法特殊研究第二	刑事法特殊研究第三
刑事学特殊研究第一	刑事学特殊研究第二		
国際法特殊研究第一	国際法特殊研究第二	国際法特殊研究第三	国際関係論特殊研究第一
国際関係論特殊研究第二	国際関係論特殊研究第三	ヨーロッパ国際政治史特殊研究	アメリカ政治外交史特殊研究
中国政治外交史特殊研究	日本外交史特殊研究	東アジア国際関係史特殊研究	政治学特殊研究
EU論特殊研究	国際関係ディベート	Debate on Current Issues I	Debate on Current Issues II
Debate on Current Issues III	Debate on Current Issues IV	Legal Research and Writing	Introduction to Japanese Law
	法言語文化論特殊研究 I	法言語文化論特殊研究 II	法言語文化論特殊研究 IV
法言語文化論特殊研究 V	法言語文化論特殊研究 VII	法言語文化論特殊研究 VIII	交渉文化論特殊研究第一
交渉文化論特殊研究第二	交渉文化論特殊研究第三	交渉文化論特殊研究第四	交渉文化論特殊研究第五

### 【演習指導教員一覧】

阿部 博友 教授(企業法務・国際取引法)	野田 博 教授(商法)	仮屋 広郷 教授(商法)
酒井 太郎 准教授(商法)	高橋 真弓 准教授(商法)	山部 俊文 教授(経済法)
盛 誠吾 教授(労働法)	相澤 美智子 准教授(労働法)	
松本 恒雄 教授(民法)	小野 秀誠 教授(民法)	滝沢 昌彦 教授(民法)
小粥 太郎 教授(民法)	角田 美穂子准教授(民法)	
山本 和彦 教授(民事訴訟法)	水元 宏典 教授(民事訴訟法)	杉山 悦子 准教授(民事訴訟法)
森村 進 教授(法哲学)	山内 進 教授(西洋法制史)	屋敷 二郎 教授(西洋法制史)
青木 人志 教授(比較法)	ジョン・ミルトン 教授(英米法)	
阪口 正二郎 教授(憲法)	只野 雅人 教授(憲法)	渡邊 康行 教授(憲法)
山田 洋 教授(行政法)	高橋 滋 教授(行政法)	薄井 一成 准教授(行政法)
辻 琢也 教授(行政学)		
後藤 昭 教授(刑事訴訟法 刑事学)	村岡 啓一 教授(刑事訴訟法 刑事学)	橋本 正博 教授(刑法)
王 云海 教授(刑法 刑事学)	葛野 尋之 教授(刑事訴訟法 刑事学)	本庄 武 准教授(刑法 刑事訴訟法 刑事学)
佐藤 哲夫 教授(国際法)	川崎 恭治 教授(国際法)	中西 優美子 教授(EU法)
大芝 亮 教授(国際関係論)	山田 敦 教授(国際関係論)	秋山 信将 准教授(国際関係論)
クワン・ヨンソク 准教授(国際政治史)		
三枝 令子 教授(法言語論)	三瓶 裕文 教授(法言語論)	清水 朗 教授(法言語論)
柏崎 順子 教授(法言語論)	小関 武史 准教授(法言語論)	森 千香子 准教授(法言語論)
金井 嘉彦 教授(グローバル・ネットワーク論)	前田 真理子 准教授(グローバル・ネットワーク論)	友澤 宏隆 教授(グローバル・ネットワーク論)
吉野 由利 准教授(グローバル・ネットワーク論)	グレゴリー・ドホルザー 准教授(グローバル・ネットワーク論)	

※上記内容については、一部変更することがあります。